学 則

-スト 7F 己載した
7F
己載した
- ~ - / -
ジル2階
らことが
よび受
``<.
·送付。
L.
受講手
に対し、

		公的証明書の提示を求め、受講者本人であることの
		確認を行う。
11	研修修了者の認定方	修了筆記試験については60分の試験時間で実施。別紙の
	法	研修カリキュラムのうち、長崎県で定められた介護員初
	(修了評価の実施方法等)	任者研修課程に関わる全ての科目の受講し、筆記試験に
		よる修了評価にて最低合格点(70 点以上)の得点を得た者
		について修了を認定する。最低合格点に満たなかった者
		に対しては、再度筆記試験を行うものとする。
12	研修を欠席した場合の	全課程を修了する必要があるため、遅刻・早退・欠席は
	補講の実施方法及びそ	原則認められない。やむを得ない理由がある場合のみ、
	の費用等の取扱い	長崎県内で三幸福祉カレッジの実施する別クラスへの振
		替受講を認める。振替受講に係る受講料は無料とする。
		また、受講会場の同期クラスや次期クラス、他会場にて
		同科目の振替受講ができない場合、個別補講を受けるこ
		とにより全課程を修了とする。個別補講に係る補講料は1
		時間 3000 円とする。
		受講期間は、原則として個別補講を含め、8ヶ月以内に修
		了することとする。ただし、やむを得ない理由がある場
		合については、1年6ヶ月以内とする。
13	研修についての情報を	http://www.sanko-fukushi.com/info/
	公開しているホームペ	
	ージアドレス	
14	その他研修実施に係	この学則に必要な細則並びに、この学則に定めのない事
	る留意事項	項で必要があると認められる時は、当社がこれを定める。